

保健相談・メンタルヘルス

■ 保健相談

事業場全体の健康支援を心身両面から個人、集団、組織に対して実施している。労働者を取り巻く環境は年々厳しくなり、さらに、新型コロナウイルス感染症対策、それに関連したメンタル不調者への対応も課題となる。今年度はコロナが少しずつ落ち着き、運動指導の集団健康教育も増える傾向であった。また、事後指導、事業場の健康管理計画立案への協力、従業員や管理監督者に対する集団健康教育、衛生管理者支援を実施した。特定保健指導においても事業場と健康保健組合の連携ができるように働きかけた。

保健指導の品質管理では、質の向上を目指し、保健指導サービス品質管理マニュアルに則った委員会活動を継続している。保健指導実施者の教育、内部監査の実施等で、品質向上の取り組みを継続する。

■ メンタルヘルス

平成15(2003)年より企業・団体向けにメンタルヘルス支援サービスを提供している。ライフサポートクリニック(メンタルヘルス外来)を中央診療所に開設。企業・団体の人事労務担当者らと連携し、医師による事例相談やメンタルヘルス不全者本人の休職中の指導・復職支援などを行っている。また、事業場の要請により健診時を利用した保健師による全員面接などを行っている。平成27(2015)年12月から義務化されたストレスチェック制度では、ストレスチェックの実施から集団分析と職場環境改善指導、高ストレス者の医師面談まで一貫した支援を提供している。